



各 位

平成 26 年 4 月 21 日

上場会社名 株式会社リソー教育  
代表者 代表取締役会長兼社長 岩佐実次  
(コード番号：4714 東証第一部)  
問合せ先責任者 情報開示担当リーダー 劉 賢一郎  
情報開示担当リーダー 石田 敦英  
(TEL 03-5996-3701)

## 再発防止策の進捗状況に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 14 日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」にて、第三者委員会の調査結果を踏まえた再発防止策を公表し、再発防止委員会を中心として、全社一丸となって再発防止に向けた取組みを進めております。

現時点での再発防止策の進捗状況を下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1. 組織改革によるコンプライアンス遵守体制の整備

##### (1) 再発防止委員会の設置及び機能強化

- ①再発防止のための諸施策の検討・立案、再発防止活動のモニタリング等を行う再発防止委員会を設置（平成26年3月4日付）。
  - ②客観的に第三者の視点から再発防止のための諸施策の検討・立案を図るため、委員長を外部委員である入谷淳氏（弁護士／公認会計士）とし、新たに副委員長として政木道夫氏（弁護士）を追加選任（平成26年3月31日付）。
  - ③再発防止委員会の下に「TOMAS 再建委員会」を設置。退会者の皆様に対する返金について公正・公平かつ誠実な対応を進めてまいります（平成26年4月18日付）。
- ※③については、平成26年4月18日付「退会者の皆様に対する返金に関するお知らせ」をご参照ください。

##### (2) 取締役会・監査役会・内部監査室の機能強化、管理部門の強化

- ①経営の透明性を高め、公平性を確保し、取締役会による業務執行監督機能を一層強化するため、平成26年5月23日開催予定の第29回定時株主総会において、社外取締役2名を選定予定。
  - ②コンプライアンス重視の経営方針を再確認するとともに、その実効性を確保する体制とするため、同定時株主総会において、弁護士1名を社外監査役に選定予定。
  - ③管理部門の強化を図るため、同定時株主総会において、管理部門担当役員を選定予定。
  - ④専従する内部監査室長を選任して内部監査室の強化を図り、監査役と連携した内部監査業務を開始（平成26年3月～）。
- ※①から③については、本日別途開示しております「コーポレート・ガバナンス体制の改革に関するお知らせ」をご参照ください。

##### (3) 子会社に対する経営管理機能強化

当社内部監査室が直接子会社の内部監査を実施。まずは業務監査を中心とした子会社チェック機能体制を構築（平成26年3月～）。

#### 2. 社内制度の改革

##### (1) 人事制度の改革

短期間の営業成績だけに基づく人事評価制度を根本から見直し、各社員の適性や総合的な貢献度等を考慮した新しい人事評価制度の導入を決定（平成26年4月～）。

##### (2) 内部通報制度

内部通報規程を制定し、内部監査室を社内の窓口とする内部通報制度の運用を開始（平成26年4月～）。継続して、外部の通報窓口についても設置準備中（平成26年5月中旬から運用開始予定）。

- (3) 全役員・全社員に対する不正防止のための継続的な研修の実施  
外部講師を招いて、コンプライアンス等に関する研修を実施（平成26年3月4日）。  
今後も定期的な研修を実施するとともに、e-Learningによる全社向けの研修体制も準備中。

### 3. 業務についての改革

#### (1) 当社TOMASにおける授業・講座に関する改革

- ①受講期間が長期にわたる高額の契約を排除するため、従来の期限のない講習会は廃止し、基本的に通常授業（月謝制）へ一本化。従来の映像講座は定額の月謝制へ変更、Vトレ講座は教材費に内包するサービスへ変更（平成26年3月～）。
- ②受講生徒の保護者と指導履歴の確認を行う仕組みを導入（平成26年4月～）。
- ③売上計上システムを改訂し、授業実施した時間を契約内容通りに月次で売上計上する仕組みを今後構築。

#### (2) 株式会社名門会における授業・講座に関する改革

- ①従来の割引制度（初回体験授業・特待生制度を除く）、無料サービス授業の廃止（平成26年3月～）。
- ②売上計上システムを改訂し、授業実施した時間を契約内容通りに月次で売上計上する仕組みを構築（平成26年3月～）。

#### (3) 退会時の手続の明確化

- ①未消化授業が存在する状態で退会する場合の返金手続を明確化（平成26年3月～）。
- ②平成25年11月時点（第三者委員会の調査実施時点）の未消化授業について、対象生への返金に関する手続き、スケジュール等を明確化。
- ※②については、平成26年4月18日付「退会者の皆様に対する返金に関するお知らせ」をご参照ください。

当社は、今後もコンプライアンス重視の経営方針に基づき、再発防止に向けた取組みを積極的に推進してまいります。新たな取組み、各種施策の進捗状況につきましては、引き続きお知らせしてまいります。

以上